



活力みなぎる緑の郷土

広報

中標津

No.578

なかしべつ



2011 平成23年

2

発行／中標津町役場

〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地
総務部総務課情報化推進・広報調査係
☎0153-73-3111 ☎0153-73-5333

中標津町ホームページ

URL <http://www.nakashibetsu.jp/>

メール nakasi-t@arens.or.jp

携帯サイト <http://j.nakashibetsu.jp/>



平成23年中標津町成人式

1月7日、平成23年中標津町成人式が総合文化会館大ホールで開催され、205人の新成人が晴れ着やスーツ姿で出席し、華やかな雰囲気の中で式典が執り行われました。

新成人を代表して佐藤充さんと川村彩香さんが町民憲章を朗読。さらに山崎奨さんと松岡理子さんが「一層の責任を自覚し社会に恥じることなく、積極的に行動することを誓います。」と誓いのことばを述べ、新成人としての第一歩を踏み出しました。



平成22年 各賞受賞者紹介

平成22年中に叙勲・褒章、その他三権の長、各省庁・官庁の長の表彰を受賞された町内在住の方々をご紹介します。

受賞者（敬称略）

○旭日単光章

（平成22年3月1日受章）



秋山 隆 男
（永年にわたる町議会議員としての功績）

○瑞宝単光章

（平成22年4月29日受章）



小原 正 二
（永年にわたる消防団活動の功績）

○消防庁長官表彰

（平成22年3月5日受賞）



安達 武
（永年にわたる消防団活動の功績）

○瑞宝双光章

（平成22年4月29日受章）



佐久間 慎 一
（永年にわたる地方自治行政の功績）

○瑞宝単光章

（平成22年11月3日受章）



大内 慶 治
（永年にわたる広域消防行政の功績）

各賞の荣誉に輝かれました皆様、心からお祝いを申し上げます。

第33回中標津町表彰式

永年にわたり、町の発展に功績のあつた8人と3団体の方々が表彰されました。
また、同時に中小企業卓越技能者2人の表彰も行われ、列席された関係者から祝福の言葉が贈られました。

受賞者（敬称略）

○社会貢献賞

栗林 弘、小崎千城、上野洋子、斉須清志

○産業貢献賞

漆原 功、

中標津町林業研究グループ

○善行賞

板垣禮子、

中標津青年会議所

2010年度青春の会

○奨励賞

中標津町立広陵中学校生徒会、

金子砂緒里、

品田木乃葉

○中小企業卓越技能者

石井 豊、佐藤祐二



ごみの実態調査を実施しました。

町一般廃棄物最終処分場に集められた指定ごみ袋を無作為に抽出し、ごみの分別状況を調査しました。

燃やせるごみは、中身を可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみなどの8種類に分別し直し、重さと体積を量りました。燃やせないごみも同じように、11種類に分別し直し、計量しました。

どちらも適正に分別されているものはほとんど無い状態で、可燃ごみ袋の中は約70%が資源ごみで、不燃ごみ袋では約50%が資源ごみでした。

資源ごみは指定ごみ袋を使わずに排出できるため、正しく分別すると指定ごみ袋を使う量を減らし、節約することができます。

みなさんの家庭でのごみの分別方法をもう一度、見直してみましょう！

有料のごみ袋の中に入っていたごみの状況

燃やせるごみの袋（赤色）

	割合	混入率
紙製容器包装	35.90%	90.00%
プラスチック製容器包装	22.65%	92.70%
その他の資源ごみ	4.66%	14.54%
古紙類（新聞・雑誌・段ボール）	4.05%	46.36%
不燃ごみ	1.55%	11.82%
可燃ごみ	31.19%	80.00%

（割合は、容量の割合です。混入率は、1つの袋に少しでも混入していた場合は混入有りとしてカウントした割合です。）

燃やせないごみの袋（青色）

	割合	混入率
紙製容器包装	1.56%	14.19%
プラスチック製容器包装	34.56%	57.43%
ペットボトル	11.05%	16.22%
その他の資源・危険有害ごみ	8.53%	16.77%
不燃ごみ	18.79%	51.35%
可燃ごみ	25.51%	56.76%

可燃ごみでは、調査したごみ袋のほとんどの袋に紙製容器包装とプラスチック製容器包装が入っていました。混入率は90%以上でした。

また、再分別した可燃ごみのほとんどが生ごみと生ごみから出た水分を付着した紙類で“ざぶざぶ！”という感じで、袋を破くと水が流れ出すものも多くありました。

不燃ごみには、プラスチックやビニール製のごみが多く混入していました。平成19年度からプラスチック類は可燃ごみの分別に変わったのですが、分別方法の周知が行き届いていない現れでしょうか？



分別の徹底で節約をしましょう！

調査の結果、無料で出すことができる資源ごみが有料の指定ごみ袋の中にたくさん入っていました。

7月1日からごみ処理手数料の見直しが行われ、指定ごみ袋の料金も上がります。今から家庭のごみの分別を徹底し、ごみを減らすことで、指定ごみ袋の使用数を減らして節約をしていきましょう！

のマークがついているものを指定ごみ袋に入れただけで、約70%のごみを減らすことができるという調査結果でした。

また、可燃ごみ袋の中には、古紙類がたくさん入っていました。新聞、雑誌、段ボールは各町内会の資源保管庫に入れると町が回収し、量に応じて各町内会に益金が配分されます。

特に、目立ったのは紙くずでした。ティッシュや汚れた紙くずはリサイクルできませんが、それ以外の紙（コピー用紙、封筒、パンフレットなど）は、チラシなどと一緒に雑誌に分類して資源保管庫に入れてください。

生ごみの水切りでごみの減量化にご協力ください！

生ごみをしぼると約45cc（大さじ3杯分）の水切りができるといわれています。これを中標津の全世帯で毎日行くと、年間522トンのごみの減量化ができることになります。

また、生ごみとなるものに水をかけないようにしたり、三角コーナーなどで水切りをするなどの生ごみの重さを減らすご協力をお願いします。

町内会ごとに説明会を開催します！

町では、町内会ごとにごみ処理手数料の改定やごみの分別方法などの説明会を開催しています。

たくさんの方に参加していただきたいと考えていますので、各町内会の廃棄物減量推進員や町内会役員の方を通じて、役場生活課環境衛生係に申し込みください。

社会福祉活動助成事業について

中標津町社会福祉協議会では、地域福祉に関する活動に対して助成を行っています。
助成の対象となるのは団体で行う事業に対してであり、運営費などには助成していません。

【要件】

- ①地域福祉活動であること
- ②自主的な活動として会員も会費など負担していること
- ③他の団体・個人へ助成金を支出しないこと
- ④事業予算の4分の1は他の財源(自主財源・民間助成金)を活用していること
- ⑤1年以上の活動実績がある団体で5名以上の会員を有すること
- ⑥特定の政治・宗教団体から独立していること

【助成金用紙の配布期間】

- ・2月1日(火)から28日(月)まで

【助成金に関する説明会(必要な団体のみ)】

- ・2月21日(月)19時から総合福祉センタープラットにて

【受付締切】

- ・3月1日(火)17時(郵送の場合は3月1日必着)

【助成金の審査に関わる公開ヒアリング】

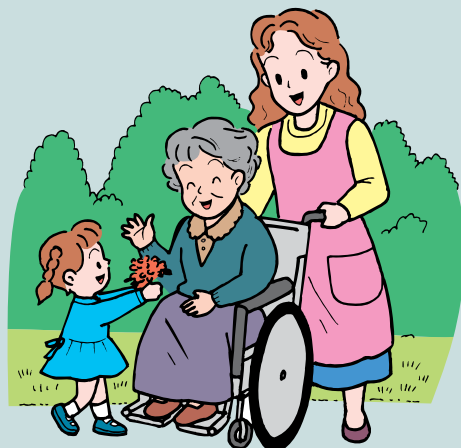
- ・3月17日(木)19時から総合福祉センタープラットにて
※申請団体は必ず出席のこととし、欠席は申請却下となります。

【助成の可否についての通知】

- ・3月末

【助成金の交付について】

- ・4月以降



申請、問い合わせは、中標津町社会福祉協議会 ☎79-1231まで

第19回 中標津町福祉のつどいについて

障がいのあるなしに関わらず全ての人々が地域で安心して豊かに「生きがい」をもって暮らせることを願い、障害のある人の発達を保障し人権を守るための活動を行うことで、これらの問題を地域の方々に知っていただくきっかけとして、第19回「中標津町福祉のつどい」が開催されます。

福祉のつどいの趣旨に賛同される多くのみなさんの参加をお待ちしています。

日 時：2月20日(日) 13時～15時30分

会 場：総合福祉センター「プラット」

主 催：中標津町障害児者連絡協議会

この事業は、赤い羽根共同募金の支援も受けています。

詳しくは、中標津町障害児者連絡協議会事務局(村上)まで ☎72-3314〔中標津東小学校内〕

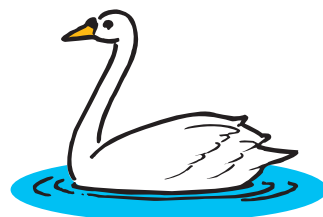


高病原性鳥インフルエンザについて

近年、東南アジアを中心に高病原性鳥インフルエンザが流行しており、国内でも野鳥やニワトリ等においてウイルス(H5N1亜型)が確認されています。

町内でニワトリ・アヒル等を飼養している方は、防疫の徹底と異常鶏等の早期届出をお願いします。

また、野鳥等は本病に限らず様々なウイルスを持っている可能性がありますので、野鳥等が死んでいる場合など、素手で触らず農林課へ連絡をお願いします。詳しくは、農林課畜産係又は林務係まで。



子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの無料接種を開始

対象者の予防接種を1月下旬から始めました

子宮頸がんや細菌性髄膜炎を予防するワクチン接種を1月下旬から始めました。

無料接種の対象となるワクチンは、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンです。いずれも重症化した場合に死にいたる可能性があり、ワクチン接種による予防効果が高いことから、先進国ではワクチンの普及が進んでいます。

このため、町では国の制度を活用して、接種費用を無料にしました。これらのワクチンはいずれも任意の予防接種です。接種対象者には、町が先に送付している各ワクチンの予防効果や接種上の注意を確認し、接種を受けましょう。

■子宮頸がん予防ワクチン

- ・対象 中学校1年生～高校1年生相当の女子
- ・接種医療機関 石田病院、町立中標津病院、中標津こどもクリニック、古野医院
- ・接種回数 3回（初回接種から1ヵ月後に2回目を、同じく6ヵ月後に3回目を接種）

■ヒブワクチン

- ・対象 2ヵ月～5才未満の乳幼児
- ・接種医療機関 町立中標津病院、中標津こどもクリニック
- ・接種回数 1回～4回（接種を開始する年齢（月齢）によって回数が異なります）

■小児用肺炎球菌ワクチン

- ・対象 2ヵ月～5才未満の乳幼児
- ・接種医療機関 町立中標津病院、中標津こどもクリニック、古野医院
- ・接種回数 1回～4回（接種を開始する年齢（月齢）によって回数が異なります）

※各ワクチンの対象者には、個別に通知しています。



問い合わせ先：中標津町保健センター ☎72-2733

道路の正しい利用についてのお願い

道路はみんなの財産ですので、人も車も安全に通行することが大切です。道路管理者では、道路を利用する皆さんが安全で快適であって欲しいと願い、道路の管理を行っていますが、現実には、歩道上に置き看板や商品陳列のための棚などが置かれ、歩行者の迷惑になっていることも少なくありません。

道路を正しく使うために「道路の上空や地下を特定の人が継続して使用する場合は、道路管理者の許可を受けなければならない」と道路法に定められています。これが道路占用許可制度です。

道路の本来の目的を損なうおそれがあるため、どんなものでも道路を占用できるわけではありません。占用できる物件については道路法に規定されており、それ以外の物件は占用することはできません。

占用できる物件として代表的なものは、上下水道管、電柱、日よけ、突出看板、工事用の足場や仮囲いなどがあります。

道路の交通、特に歩行者の通行を妨げるような物件や特定者の営利目的のための占用は認められません。たとえば自動販売機、置き看板、商品陳列のための棚などで、これらの物件を道路占用することはできません。

なお、占用許可に当たっては道路占用料を払わなければなりません。

「安全で快適な道路」のため、道路上には違法な物件は、絶対に設置しないようお願いします。

道路の路面に直接置くものは、許可できません。

のぼり



自動販売機



置き看板



立看板



商品台



道路外に撤去して下さい

（国道に関する問い合わせ先）
北海道開発局 釧路開発建設部 公物管理課
☎0154-24-7184

（道道に関する問い合わせ先）
北海道釧路建設管理部 用地管理室 管理課
☎0154-23-0563

（町道に関する問い合わせ先）
中標津町役場建設水道部 管理課

平成22年分 (平成22年 1月1日～12月31日までの)

申告は忘れずに！



所得税確定申告の期間は2月16日(水)～3月15日(火)となっています。

ご自分で申告書を作成のうえ、忘れずに根室税務署(郵送も可)または役場税務課まで提出してください。

なお、**申告書の作成方法がわからない方**のために、税務課職員が税務署より許可を受けた期間に限り、申告書作成のお手伝いをします。

中標津町役場申告相談会場 2月16日(水)～3月15日(火) ※土・日曜日を除く
(1階101号会議室) 8:30～17:00

上記期間以外の申告書作成、及び相談は役場ではできません。

役場での確定申告業務が許可されているのは、法律で定められた期間のみとされています。

税務署からも指導を受けていますので、ご理解、ご協力をいただきますとともに、ぜひこの期間内に申告してください。

- ◆申告内容によってはご相談をお受けできないものもあります。
(事業所得・不動産所得・譲渡所得・役場では判断が難しいもの)
- ◆期間中は大変込み合うことが予想されます。場合によっては長時間お待ちいただく場合もありますので、あらかじめご了承ください。
- ◆国税庁のホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)にある申告書作成コーナーや電子申告(e-Tax)などを利用し、自書申告へご協力をお願いします。
(昨年電子申告された方は、引き続きご利用をお願いします。)

=申告に必要なもの=

- ◆申告には**印鑑**、還付金が発生する場合は**口座番号**の分かるものが必要です。
- ◆給与・年金収入の方は、必ず『源泉徴収票』原本をお持ちください。(コピー不可)
- ◆国民年金保険料は『控除証明書』の添付または『領収書』の提示が必要です。
- ◆生命保険料・地震保険料・旧長期損害保険料は『控除証明書』が必要です。
(※短期損害保険料控除は廃止されました。)

◎住民税からの住宅ローン控除(住宅借入金等特別税額控除)について ～申告が不要になりました～

税源移譲により所得税が減額となり、所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方はこれまで町へ申告が必要でしたが、新しい住宅ローン控除の創設に伴い、ほとんどの方が住宅ローン控除申告書の提出が不要となりました。

※ただし、退職所得・山林所得がある方や所得税において平均課税の適用を受けている方(平成11年から平成18年までに入居した方)で、新たな住宅ローン控除と税源移譲の経過措置としての住宅ローン控除とで控除される金額が異なる場合、これまでと同様に町で申告を行うことにより控除を受けることができます。

※申告をされる場合は、毎年3月15日までに町税務課へ申告してください。期限までに申告されなかった場合は、自動的に申告を不要とする新たな住宅ローン控除の適用を受けることになります。

◎医療費控除について

- ・領収書は必ず受診者・医療機関別に仕分けし、合計金額を計算してお持ちください。
- ・生命保険給付金、高額医療費など医療費の補てんを受けた場合は、その金額の分かるものをお持ちください。

問い合わせ先: 税務課住民税係、または根室税務署 ☎0153-23-3263

18cm

広報中標津に広告を掲載しませんか！

・広告の規格と掲載料

全 枠(縦5cm×横18cm) 刷色 カラー 掲載料 10,000円/月

半 枠(縦5cm×横9cm) 刷色 カラー 掲載料 5,000円/月

※広告掲載者は町内に事業所等を有する事業者及び町内で活動している団体となっています。

詳しくは総務課情報化推進・広報調査係まで問い合わせください。



5cm

畜産食品加工研修センターからのお知らせ

～平成23年度の研修会の申し込みと受け付けについて～

【目的】

畜産食品加工研修センターでの研修会は、多くの方にアイスクリームやチーズ等の乳製品、ソーセージ等の肉製品の製造を体験実習していただき、地場産物の付加価値を高めていただくことと、ご自分で作る楽しみを経験していただくことです。

【申し込みにあたっての注意】

①研修会の申し込みは年4回(乳・肉あわせて)までで、連続して申し込む場合は2ヶ月以上あけてください。

②1グループの人数は、**5名以上10名以下**でお願いします。

(1名又は、2～4名のグループでも研修可能ですが、その場合他のグループと合同で研修を行う可能性もあります。)

③受付 3ヶ月に1回(右記参照) ※研修を受ける人数をお聞きます。

④申込方法 ※受付日初日 ⇒ 電話予約のみ

※2日目以降 ⇒ 電話予約 又は 現地(研修センター)

⑤受付時間 午前9時～午後5時まで

※受付開始時より1時間ぐらいは、電話が大変混雑します。

受付月日	研修会の日
3月1日(火)～	4～6月分
6月1日(水)～	7～9月分
9月1日(木)～	10～12月分
12月1日(木)～	1～3月分

左記の内容をご理解の上、申し込みください。

【その他の注意】

①半数以上が同じメンバーで、グループ名を変えただけの申し込みはしないでください。

②研修会の日程は、公共事業や職員の出張等で中止、又は日程の変更がある場合があります(乳製品の研修会の日程変更が増える可能性があります)。

【連絡事項】

①施設使用許可申請書は、基本的には研修センターにて記入していただきます。

②原則として、土・日・祝日・年末年始の研修は行っておりません。

③製品(チーズ・ソーセージ)を真空包装して持ち帰りたい方は、真空包装袋を持参願います。

④ほとんどの研修会がお昼をはさみますので、お弁当と飲み物を持参願います。(お湯、湯のみ茶碗・急須は用意します。コーヒー、お茶葉等は用意できません。)

⑤研修会材料費・施設使用料がかかります。

※その他、不明な点や詳細は直接研修センターに問い合わせください。



問い合わせ先：畜産食品加工研修センター ㊟78-2216

町立病院からのお知らせ

◆診療時間内受診のお願い

当院の救急外来は、緊急に治療が必要な重症の患者さんに応急的に医療措置を行うために医師1名と看護師2名が当直勤務を行っています。軽症の方、緊急性のない方については平日の診療時間内に受診していただくようお願いします。

◆内科受診についてのお願い

当院では、内科の初診患者さんの受け付けを制限させていただいています。**町外の初診患者さんは、地元の病院の紹介状がなければ当院での受診をお断りしています。**また、町内の予約外患者さん及び初診患者さんの午後からの受け付けはお受け出来ませんので、受付時間内(8時30分～11時00分)の受診についてご協力をお願いします。

◆病院駐車場の利用について

当院では車いす専用駐車帯を設けていますが、一般の方の車が駐車されていることが数多く見受けられます。

一般の方の車いす専用駐車帯のご利用はご遠慮ください。

病院駐車場の趣旨をご理解のうえ、節度あるご利用をお願いします。



問い合わせ先：町立中標津病院 医事課 ㊟72-8200



皆さんは最近むし歯の子を見たことがありますか？昔はほとんどの子がむし歯で、特に前歯のむし歯は進行止めの薬で真っ黒になっていた子が多く、目立っていました。そのため、昔と比べるとむし歯の子が随分少なくなりましたが、感じていらっしゃる方が多いと思います。たしかにグラフ1を見ると、だんだんむし歯が減ってきているのがわかります。しかし、よく見ると昨年度の結果はその前年度よりも増えてしまっていることがわかります。更に札幌の3歳児と比較すると中標津の子どもは非常にむし歯が多いことがわかります(グラフ2)。

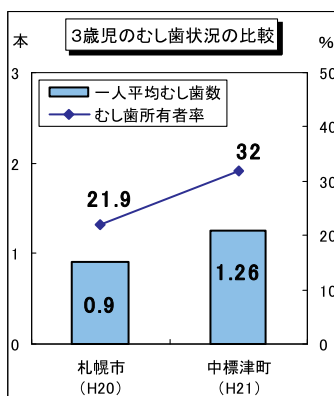
むし歯の予防には「砂糖の摂取制限」「歯磨き」「フッ素塗布(歯質強化)」が効果的だということは最近ではよく知られていますが、特に乳幼児期のむし歯予防にはなんとと言っても砂糖の摂取制限です。私達が普段の歯科相談の時に感じているのは、いくら歯磨きやフッ素塗布を頑張っても、甘い物の飲食習慣がある限りむし歯は進行するということです。

甘い物を飲食する理由は、「好きだから」「欲しがるから」と言う方が多いですが、よく考えてください。最初から甘い物を好きな赤ちゃんはいません。欲しがってもしないのに大人が与えるから好きになってしまっているのです。甘い物が食べられなくて、ジュースが飲めなくてかわいそうなんてことはありません。大人が与えなければ、そんな食べ物飲み物があるなんて知らないからです。特にむし歯の原因になるのは、ジュースとアメです。ジュースは前歯をむし歯に(写真1)、アメは奥歯をむし歯に(写真2)してしまうことが多いです。小さい子のむし歯の治療はとてかわいそうで、子どもを連れて行く親にも大きなストレスになることが多いです。また、乳歯がひどいむし歯になると乳歯の下で作られている永久歯が、出てくる前にむし歯になってしまったり、生え換わりがうまくいかず歯並びが悪くなったりします。更に、砂糖の摂取はむし歯を増やし、口の中に住み着かせます。一度住み着いてしまうと除去するのは難しいため、将来、いくら歯磨きや甘い物に気をつけていても、むし歯になりやすいお口になっ

写真1「ジュースが原因のむし歯」



グラフ2



グラフ1

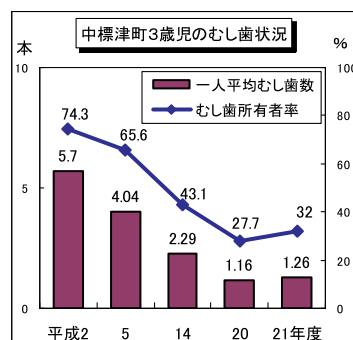


写真2「アメが原因のむし歯」

てしまう場合が多いのです。子どものきれいな歯を守ってあげられるのは、父母、祖父母の皆さんだと思います。ぜひ今日から、周りの大人が協力し合って気をつけましょう。

『元気で長生き』No.18

～今のうちから介護予防をはじめましょう～

◆「脳若返り教室」を実施しました

昨年10月～12月にわたり計6回、中標津町総合福祉センターで「脳若返り教室」を開催しました。「かなひろいテスト」「漢字バラバラゲーム」「フリフリグッパ体操」「唱歌カルタ」「食生活について」など、毎回違ったメニューを企画し楽しく参加していただきました。参加された方からは「フリフリグッパ体操をするようになった」「小学生のドリルを買って少しずつしている」「家庭でも簡単にできる脳トレを教えてください」などのご意見をいただき、次年度開催に向けてたぐいまる計画です。今後も、日々の暮らしの中で「脳を健やかに保つ生活習慣」を続け、頭も体も元気で過ごしましょう。

◆【脳を健やかに保つ食生活のヒント】

- ①食塩の取りすぎには注意しましょう。だしや薬味でうまみをプラス！
(脳卒中を引き起こす原因となります)

- ②魚(特に青魚)を食事に取り入れましょう。
(血液をさらさらにするといわれるEPAが含まれ、動脈硬化を防ぎます)
- ③野菜や果物を十分に食べましょう。
(ビタミンC・E、ベータカロテンなどの抗酸化ビタミンは、アルツハイマー型の認知症予防に効果があるといわれています)
※カリウム制限のある方は除きます。
- ④食事はよくかんで食べましょう。
(脳の血流が良くなります)



相談・問い合わせ先
地域包括支援センター
(介護保険課介護支援係)
内線254・255

とがあります。

詳しくは、生活課交通・町民相談係まで。

2月7日は「北方領土の日」

2011「北方領土の日」根室管内住民大会が開催されます。

この大会は青少年の弁論発表等を通じて返還要求運動の声を内外へ表明することなどを目的に開催されます。

と き：2月7日(月)12時～

ところ：根室市総合文化会館大ホール

主 催：北方領土隣接地域振興対策
根室管内市町連絡協議会

問い合わせは、総務課北方領土対策係まで。

北方領土の日とは…

北方領土問題に関する国民の理解と関心をさらに深め、北方領土返還運動の全国的な盛り上がりを図るために、昭和56年1月の閣議了解により、毎年2月7日を「北方領土の日」としました。

2月7日は1855年に日露間の国境を択捉島とウルップ島の間に定めた「日魯通好条約」が調印された日です。

特定疾患等患者通院交通費補助について

特定疾患等で町外の医療機関に通院が必要な方の交通費の一部を補助しています。

◆対象者

特定疾患治療研究事業、先天性血液凝固因子障害治療研究事業、または小児慢性特定疾患の治療研究対象疾患に罹患し、北海道知事から医療受給者証の交付を受けている方と、医師が必要と認めた介助者1人。ただし、介助者分については公共交通機関を利用した場合のみ対象(領収書が必要)となります。また、次の方は対象となりません。

- ・前年の所得が一定の基準額を超える方
- ・生活保護法による医療扶助の移送費等または他の法令等による通院交通費相当分の全額給付を受けている方

◆補助対象期間

平成22年1月1日から平成22年12月31日までの通院分

◆申請受付期間

3月11日(金)まで。

詳しくは、福祉課福祉支援係まで。

年金事務相談所開設及び 予約申込について

開設日時

3月8日(火)12時～17時

3月9日(水)9時～15時

開設場所

役場会議室

予約受付期間

2月15日(火)から2月25日(金)まで
予約申込・問い合わせは、釧路年金事務所 ☎0154-61-6000まで。

年金事務所よりお知らせ

～国民年金保険料はお支払い方法によって、おトクな割引があります～
平成23年度の保険料

・毎月納付の場合 1ヶ月 15,100円
12ヶ月 181,200円

・現金納付・クレジットカード納付で前納された場合

3,220円割引(平成22年度)

・口座振替で前納された場合

3,800円割引(平成22年度)

(平成23年2月28日までに手続きをしてください)

※平成23年度は割引額の変更を予定しています。

申込用紙は各金融機関、釧路年金事務所、役場保険年金課年金係に用意しています。

問い合わせは、保険年金課年金係、釧路年金事務所 ☎0154-22-5810まで。

屋根からの落氷雪事故防止 などのお願い

毎年、冬になりますと、沿道建物等からの落氷雪による死傷事故が多く発生しています。

皆さんも、冬期間の生活にはご苦労されていると思いますが、冬期間の通行を円滑にし、事故を無くするため、

特に、次のことに注意するようにお願いします。

◆落氷雪事故の発生が懸念されるような沿道建物等については、**雪止めを設置**するようにしてください。また、雪止めは**必ず点検**し、破損等は早急に修繕するようにしてください。

◆**落氷雪事故は、気温がマイナス3度からプラス3度程度のときに発生しやすいという特徴**があるため、早めに除雪するとともに、除雪の際には、歩行者や遊んでいる子供等に十分注意するようにしてください。

◆交通事故及び交通障害防止のため、

屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。

◆軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意するようにしてください。

◆軒下や道路では、絶対に子供を遊ばせないようにしてください。

釧路開発建設部中標津道路事務所

釧路建設管理部中標津出張所

中標津警察署

中標津町建設水道部管理課

「中標津町子どもの読書活動推進計画(案)」及び「中標津町スポーツ振興基本計画(案)」について 意見募集(パブリックコメント)を実施しています

意見募集制度(パブリックコメント)は、中標津町全体に係る基本的な政策を定めるとき、町民の皆さんにその政策の目的や内容などを広く公表して意見を求め、提出された意見と、意見に対する教育委員会の考え方を公表していく手続きです。

中標津町教育委員会では、「中標津町子どもの読書活動推進計画(案)」及び「中標津町スポーツ振興基本計画(案)」について、中標津町生涯学習委員会の担当部会とともに計画案の検討を行いました。

つきましては、計画の素案がまとまりましたので、町民の皆さんからのご意見を募集します。

資料を閲覧できる場所

町ホームページ、役場まちづくり情報コーナー、教育委員会窓口、総合文化会館窓口、計根別支所窓口

意見の提出方法

備え付けの様式により、郵送、FAX、Eメール、教育委員会生涯学習課への持参提出

閲覧期間

2月28日(月)まで。

問い合わせは、教育委員会生涯学習課社会教育係まで。

既存住宅耐震改修補助制度について

町では、補助制度の条件を満たし耐震改修事業として認められた場合に30万円を上限に経費の一部を補助しています。今回国の補正予算により30万円を補助額に上乗せできる事になりました。

但し、予算の範囲内であり、平成22年度申請分限りの措置です。

問い合わせは、総務課防災係まで。



保健センターからのお知らせ

「特定健康診査」個別健診のお知らせ

中標津町国民健康保険加入の方の特定健康診査を、医療機関で実施しています。

対象 中標津町国民健康保険加入の40～74歳の方

※昭和46年3月31日以前に生まれた方で健診日に75歳未満の方

医療機関・予約方法

・石田病院 ☎72-9112

石田病院へご予約ください。

・富沢内科医院

予約は必要ありません。食事をとらずに、診療時間内に受診してください。

・釧路がん検診センター

がん検診と一緒に受診してください。釧路がん検診センターへご予約ください。

☎0154-37-3370

・町立中標津病院

定員になり締め切りました。

料金 1,000円

実施期間 平成23年3月31日まで
釧路がん検診センターのみ
2月28日まで。

注意事項 受診の際には、「特定健康診査受診券」と「健康保険証」が必要になります。

問い合わせは、中標津町保健センター ☎72-2733まで。

骨粗鬆症検診のお知らせ(3月分)

実施期間 3月1日～31日

毎週火～金曜日

対象 20歳以上の女性

内容 問診、骨密度測定(手首)、診察

料金 1,400円(70歳以上は700円)
国民健康保険加入者・生活保護の方は無料

定員 1日2人(11時から)

実施場所 町立中標津病院 整形外科

申込締切 2月18日(金)

申し込みは、中標津町保健センター ☎72-2733まで。



2月は国民健康保険税(第8期)の納期です

今月納期分の指定口座からの振替日は2月28日です。口座振替を申し込まれている方は前日までに残高の確認をお願いします。

町では、納期限内に納付されている納税者の視点に立って、公平な徴収に努めています。納期内納付にご理解をいただき、自主的な納付をよろしくお願いします。

～納付・納入は口座振替で～

町内にある金融機関(北洋銀行・北海道銀行・大地みらい信用金庫・北海道労働金庫・釧路信用組合)の中標津支店以外の本・支店からも口座振替がご利用いただけます。

申し込みは、預貯金通帳、届出印、納付書を持参のうえ、町内の金融機関、農協または郵便局のいずれかの窓口でお願いします。

町道民税・固定資産税・軽自動車税の全ての納期限が過ぎています。

納期限を過ぎた税は滞納となります。また、納期限を過ぎた税には本税、督促手数料100円のほかに年14.6%の「延滞金」を納めていただきます。

納期限内に納めていただいている方との均衡性を保つため、納期限を過ぎた税は督促や催告等で自主納付の依頼をしています。未だ納付や納税相談に応じられない方については随時預貯金や職場への給与照会等財産の照会をかけさせていただきます。

【2月の休日・夜間収納窓口】

休日窓口	夜間窓口
27日(日)	15日(火) 28日(月)
9時～17時	17時15分～20時

収納窓口の休日・夜間開設を行っています。日中、お仕事等で忙しい方はぜひ利用いただき、納期内納付にご協力をお願いします。

納付書を紛失された方でも、お越しいただければその場で納付書をお渡しできます。また、あわせて納税相談を実施していますので、この機会をご利用ください。



町営住宅入居者募集

募集団地

・計根別団地(2階建)計根別

2LDK(1・2階)2戸

(給湯設備リース)

平成6・7年建設

家賃15,600円～32,200円

他駐車場使用料、共益費

・計根別団地(平屋建)計根別

2LDK 1戸(給湯設備リース)

平成17年建設

家賃18,800円～36,900円

他駐車場使用料、共益費

・西町団地(3階建)西町3丁目

中堅所得者向け特定公共賃貸住宅

3LDK(2・3階)3戸

平成15・16年建設

家賃51,900円～102,400円

他駐車場使用料、共益費

申込期限 2月7日(月)～28日(月)

受付場所 管理課住宅係

入居時期 3月下旬見込み

※入居者資格には条件(所得制限・暴力団員の制限等)があります。

※町税等(保険料・使用料・負担金等含む)に滞納がある方は入居できません。詳しくは、管理課住宅係まで。

町営住宅を新たに建設します

町では、平成23年度に下記のとおり町営住宅を新たに建設する予定です。

団地の名称については、建設地が旭第二町内会の区域内であることから、同町内会より推薦をいただいた「旭ふれあい団地」に決定しました。

建設地 東11条南1丁目(旧市場跡地)

構造 鉄筋コンクリート造2階建

規模 1棟8戸×3棟(24戸)

完成 平成23年12月下旬見込み

ごみ収集のお知らせ

祝日におけるごみ収集等は、次のとおりお休みします。

2月11日(金)

・ごみ収集、一般廃棄物最終処分場ともに休み

詳しくは、生活課環境衛生係まで。

スノーモービルの運転マナーに注意!

スノーモービルで私有地に無断で侵入した場合、地権者に多大な迷惑がかかります。マナーを守り地域に迷惑をかけない運転をしましょう。

マナー違反は通報(警察等)されるこ



中標津消防団の出初式が総合文化会館前庭で行われました。出初式終了後、コミュニティホールで知事・消防協会会長表彰の伝達、組合長・団長表彰が行われました。

1月
8日

出初式

1月
6日

新年交礼会

総合文化会館コミュニティホールで新年交礼会が行われました。町内各界から150人が出席し、年頭の挨拶を交わしました。同日中標津町交流センターで行われた計根別地区の新年交礼会では72人が出席しました。



1月
9日

新春書初め会

新春を迎え、総合文化会館コミュニティホールで「新春書初め会」が開催され、80名の子どもたちが集まりました。参加者は手本を参考にしながら、一字一字思いを込めて筆を滑らせていました。それぞれの思いを込めた作品は、16日まで館内に展示されました。



1月
9日

長靴アイスホッケー大会

町運動公園アイスホッケー場で、中標津アイスホッケー協会主催の第8回リンクオープン記念長靴アイスホッケー大会が11チームの参加で行われました。冬の晴天の中、選手たちは元気にリンクを駆け回り、今シーズン初の大会を楽しんでいました。



平成23年

2

VOL.578

中標津

なかしべつ

※広報紙に掲載された写真をご希望の方は、データ(JPEG)で提供しますので総務課情報化推進・広報調査係までご連絡ください。



広報中標津は、環境保護のために100%植物油型インキ「ナチュラリス100」を使用しています。



12月31日現在住民登録人口

町の人口	24,251 (+25)
男	11,855 (+10)
女	12,396 (+15)
世帯数	10,650 (+4)
() 内は前月比	

誕生 20人 死亡 13人 転入 56人 転出 38人